

傷害総合保険

# 幼稚園・小学校総合保険

元気も笑顔もいっぱい子どもたちの毎日は、  
安心だって、いっぱい!

「幼稚園・小学校総合保険」は、子どもたちの不測の事態に備える保険です。元気いっぱい幼稚園や小学校に通い、楽しく学校生活を送ってほしいと願う保護者の皆さまのお手伝いをします。扶養者や家族のトラブルにも備え、子どもたちの卒業までの生活を、24時間補償します。

## お手頃な掛金で、子どもたちの卒業までの生活を、24時間補償

お子さま本人の  
「もしも」を補償  
個人賠償責任補償 & 傷害+病気  
示談交渉サービスセット(日本国内のみ)

他人に損害を与えた場合  
最高 **3億円**  
まで補償

自転車の  
事故もサポート  
します!

2018年  
3月より  
保険開始

※4月開始も可能です。

保護者・同居の家族の  
「もしも」を補償  
育英費用補償 & 個人賠償責任補償  
示談交渉サービスセット(日本国内のみ)

地震のときの「もしも」を補償  
育英費用補償 & 傷害

特定感染症の「もしも」を補償  
特定感染症補償

団体割引  
**20%**  
適用

### 学校生活安心ダイヤル(損保ジャパン日本興亜・アシスタントダイヤル) **無料**

お子さまや扶養者さま自身のご相談をお受けします!

**メディカルサポートサービス**  
健康・医療相談 介護相談 育児相談 健康管理相談  
健康チェックサポートサービス 予約制専門医相談  
医療機関情報提供サービス 公的給付相談(予約制)  
法律・税金相談(予約制・30分間)  
一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。

**メンタルヘルスサービス**  
メンタルヘルス相談  
メンタルITサポート  
(Webストレスチェック)

(注1)本サービスは損保ジャパン日本興亜のグループ会社およびその提携業者がご提供します。(注2)ご相談の際は、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。(注3)ご利用は日本国内からしかご利用できません。(注4)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※保険料は各プランの保険開始時点の合計加入者数が3000名以上5000名未満の割引20%を適用したものです。保険開始時点のご加入者数が3000名未満、または5000名以上になった場合には保険金額を変更させていただきます。

## 一般財団法人 全国学生保障援助会 〒112-0002 東京都文京区小石川5-6-9 ドミ小石川ビル2階

全国学生保障援助会は、幼児から学生までを対象に、安心と安全をテーマに、福利厚生や語学・社会教育の推進など数々の活動を行っています。本保険制度は株式会社セゾン保険サービス(保険取扱代理店)がお取扱いします。

当会の活動・個人情報および  
傷害総合保険に関するお問い合わせ先

全国学生保障援助会サービスデスク  
**0120-191-730** (通話料  
無料)

3月末までは(月)~(金) 9:00~18:00 (当会の活動・個人情報および傷害総合保険に関するお問い合わせ)  
(土日祝日) 10:00~17:00 (傷害総合保険に関するお問い合わせ)  
4月以降は (月)~(金) 9:00~17:00 (当会の活動・個人情報および傷害総合保険に関するお問い合わせ)

当会の活動・個人情報およびパンフレット記載の保険内容に関するお問い合わせは左記のサービスデスクで承ります。パンフレット記載内容以外の詳細な部分についてのお問い合わせは取扱代理店のセゾン保険サービス(0120-936-406)または引受保険会社の損保ジャパン日本興亜(03-3349-5420)までお問い合わせください。またお申込後の内容に不備等がございましたら、保険取扱代理店である(株)セゾン保険サービスからご連絡させていただきます。

引受保険会社



**損害保険ジャパン日本興亜株式会社**  
東京公務開発部 営業開発課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 12階  
03-3349-5420(月)~(金)9:00~17:00

損害保険取扱代理店



クレディセゾングループの保険代理店  
**株式会社セゾン保険サービス** (取扱代理店)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-21-1 アウルタワー4階  
0120-936-406(月)~(金)9:00~17:30

☆この保険は全国学生保障援助会を保険契約者とし、全国学生保障援助会の会員を加入者とする傷害総合保険(正式保険名称)の団体契約です。なお、傷害総合保険普通保険約款・特約集および保険証券は保険契約者(全国学生保障援助会)に交付されます。☆保険期間の途中で料率改定があっても、保険料の追加・返戻はありません。☆このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意しておりますので、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までご請求ください。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

# 27,580円

ひと月あたり  
約**745円**

で、

(3年間+入学前1か月プラン・ケガのみ補償タイプの場合)

団体割引  
**20%**  
適用

## 卒業までの生活を24時間補償!

保険金のお支払方法等重要な事項は「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

### 個人賠償責任補償 (国内外補償)

#### 他人にケガを負わせたり損害を与えた場合

お子さま、または同居のご家族が万一、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金が支払われます。賠償金だけでなく、弁護士費用、訴訟費用等についても保険金をお支払いします。

自転車の  
事故もサポート  
します!



1事故につき最高 **3億円**

#### 事故の例

- 自転車で乗っていて、誤って老人にぶつかり、大きなケガをさせてしまった。
  - 下校の途中、ふざけて蹴りあげたサッカーボールが歩行者にぶつかり、持っていた貴重な陶磁器が割れてしまった。
- ※上記事例でも、法律上の損害賠償責任が発生しない場合等お支払いの対象とならないことがあります。

#### 示談交渉サービスについて

示談交渉  
サービスセット

日本国内において発生した個人賠償責任補償特約のお支払対象となる事故については、損保ジャパン日本興亜が示談交渉をお引受けし事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。示談交渉サービスのご提供にあたっては、被保険者および損害賠償請求権者の方の同意が必要となります。

### 地震補償 (一災危険補償特約- 国内外補償)

#### 地震に見舞われてケガなどをした場合

地震・噴火またはこれらによる津波の事故でケガをした場合に、お子さまの入院・通院・死亡・後遺障害・手術および育英費用\*が補償の対象になります。

\*上記事故により扶養者が扶養不能状態になった場合

### 熱中症に関する補償 (熱中症危険補償特約)

お子さま自身が日射または熱射により身体に障害を被った場合に入院・通院・死亡・後遺障害・手術の保険金が支払われます。

事故の例 ● ランニング中に熱中症で倒れた。

### 特定感染症補償

#### 特定の感染症を発病した場合

一特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約- 国内外補償

SARSやO-157など、特定の感染症を発病した場合の入院・通院・後遺障害が補償されます。

後遺障害 **最高 69.9万円**  
(小学校プラン 6年間の場合)

事故の例 ● 激しい腹痛のために、病院に行ったところ、O-157による腸管出血性大腸菌感染症であることが判明し後遺障害が発生した。

#### 特定感染症とは

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められた一類感染症、二類感染症、三類感染症のことをいいます。詳細は「保険金をお支払いする主な場合とお支払いできない主な場合」をご参照ください。

### 携行品損害補償 (国内外補償)

#### 身のまわり品に損害があった場合

お子さま本人の身の回り品が住宅外において盗まれたり、偶発的な事故で破損した場合などに補償されます。

最高 **10万円**  
自己負担額 **3,000円**

事故の例 ● 通学の途中でころんで制服を破いてしまった。(コンタクトレンズ・眼鏡についてはお支払いの対象外となります。)

### 育英費用補償 (国内外補償)

#### 事故により扶養者に万一のことがあった場合

指定された扶養者が急激かつ偶然な外来の事故で亡くなられたり、所定の重度後遺障害のために、お子さまの扶養ができなくなった場合の育英費用としてお役に立ていただけます。

\*地震・噴火またはこれらによる津波の事故で上記状態になった場合についても補償します。

一括して **300万円**

#### 事故の例 ● 父親が交通事故で不幸にして亡くなりました。

- 父親が思わぬ事故で両眼を失明し、働くことができなくなってしまった。
- 父親が登山中にケガをして亡くなりました。



※「扶養者」とは、お子さまご本人の親権者で、ご家族の生計を主として維持されている方(収入の最も多い方)をいいます。(扶養者はあらかじめ指定された1名となります。)

### 疾病補償 (国内外補償)

#### 病気になった場合

オプション

お子さまが病気で入院、手術、または退院後の通院をされたときに補償します。

入院補償 1日につき **2,200円**  
退院後  
通院補償 1日につき **1,500円**

事故の例 ● 風邪をこじらせ、肺炎にかかり入院した。

### 傷害補償 (国内外補償)

#### 子ども本人がケガをした場合

お子さま自身が急激かつ偶然な外来の事故でケガをした場合に保険金が支払われます。幼稚園・学校の授業中・運動中の事故だけでなく、交通事故やレジャー中の事故も補償の対象となり、死亡・後遺障害・手術・入院・通院まで幅広い補償が得られます。細菌性食中毒(O-157)、ウイルス性食中毒も補償の対象となります。

入院補償 1日につき **2,200円**  
通院補償 1日につき **1,500円**

事故の例 ● ドッジボールで転んでねんごして10日間通院をしなければならなかった。

### ■ 保険期間別学生の死亡・後遺障害保険金額

(職種別A級、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、天災危険補償特約、特定感染症危険補償特約、熱中症危険補償特約セット)

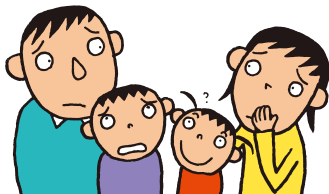
<3月>より保険開始

加入プラン	幼稚園 保育園			小学校					
	3年保育用 (3年間+1か月)	2年保育用 (2年間+1か月)	1年保育用 (1年間+1か月)	新1年生 6年間	新2年生 5年間+1か月用	新3年生 4年間+1か月用	新4年生 3年間+1か月用	新5年生 2年間+1か月用	新6年生 1年間+1か月用
保険終期	2021年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2024年2月28日	2023年3月31日	2022年3月31日	2021年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日
お子さま(被保険者)の死亡・後遺障害保険金額※	<b>56.6万円</b>	<b>81.3万円</b>	<b>104.4万円</b>	<b>69.9万円</b>	<b>47.5万円</b>	<b>42.5万円</b>	<b>56.6万円</b>	<b>81.3万円</b>	<b>104.4万円</b>

※後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の4~100%となります。

(注意事項) 次のような場合、ただちに全国学生保障援助会サービスデスクまでご連絡ください。なお、全国学生保障援助会サービスデスクへのお問い合わせにつきましては、傷害総合保険の取扱代理店からの回答となります。

(1) 加入申込票記載内容に変更があったとき…(例えば住所の変更など) (2) 補償の内容あるいは手続きについてのお問い合わせ…など



## 保険金額

3年間プラン  
(2018年3月1日から3年間+1か月)

6年間プラン  
(2018年3月1日から6年間)

## 補償内容

### 新年少向け 幼稚園・保育園プラン

3年間+入園前1か月

掛金 疾病補償 オプション **一括払 31,000円**  
(うち保険料 30,900円)

### 新1年生向け 小学校プラン

6年間

掛金 疾病補償 オプション **一括払 55,100円**  
(うち保険料 55,000円)

個人賠償責任保険金額	1事故につき <b>3億円</b> (自己負担額 0円)		示談交渉 サービス セット
育英費用保険金	一括して <b>300万円</b>		
ケガ	死亡・後遺障害保険金	<b>56.6万円</b>	<b>69.9万円</b>
	入院保険金	1日につき <b>2,200円</b>	
	通院保険金	1日につき <b>1,500円</b>	
	手術保険金	〈入院中に受けた手術〉 入院保険金日額の <b>10倍</b>	〈外来で受けた手術〉 入院保険金日額の <b>5倍</b>
病気※	疾病入院保険金	1日につき <b>2,200円</b>	
	疾病退院後通院保険金	1日につき <b>1,500円</b>	
	疾病手術保険金	入院中に受けた手術: 疾病入院保険金日額の <b>10倍</b>	外来で受けた手術: 疾病入院保険金日額の <b>5倍</b>
携行品損害保険金額	<b>10万円</b>		

※病気の補償を外したプランもお選びいただけます。

(職種級別A級、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、天災危険補償特約、特定感染症危険補償特約、熱中症危険補償特約セット)  
★保険期間により、死亡・後遺障害保険金額が異なります。詳細は前ページ下の「保険期間別学生の死亡・後遺障害保険金額」をご覧ください。

## 保険期間と 掛金 (一括払)

団体割引20%適用

2018年3月より保険開始

(ご入学手続きが完了した方で2月末日までに保険料が受付された場合) ※4月開始も選択できます。

ケガ+病気の補償  
タイプ

ケガの補償

病気の補償

おすすめ

保険期間	タイプ	掛金
1年間+入学前1か月	SAI1	13,500円 (うち保険料:13,400円)
2年間+入学前1か月	SBI1	22,500円 (うち保険料:22,400円)
3年間+入学前1か月	SCI1	<b>31,000円</b> (うち保険料:30,900円)
4年間+入学前1か月	SDI1	39,500円 (うち保険料:39,400円)
5年間+入学前1か月	SEI1	48,400円 (うち保険料:48,300円)
6年間	SFI1	<b>55,100円</b> (うち保険料:55,000円)

ケガのみ補償  
タイプ

ケガの補償

1年間+入学前1か月	AI1	12,090円 (うち保険料:11,990円)
2年間+入学前1か月	BI1	20,080円 (うち保険料:19,980円)
3年間+入学前1か月	CI1	<b>27,580円</b> (うち保険料:27,480円)
4年間+入学前1か月	DI1	35,080円 (うち保険料:34,980円)
5年間+入学前1か月	EI1	43,010円 (うち保険料:42,910円)
6年間	FI1	<b>49,100円</b> (うち保険料:49,000円)



※保険料のうち、疾病保険特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。(2017年12月現在)

※掛金には本会の会費100円(被保険者1名あたり)が含まれます。

当財団は、これからの学生生活を有意義に過ごしていただくため、学生保障制度の提供、各種ボランティア活動などを通じた社会貢献活動など、すべての子どもたちの健全育成を支援する目的のために設立された組織です。おかげさまで、24年間に渡る継続的な活動により、会員数も延べ19万人を超えました。今後も学生への支援活動を充実させながら、健全な運営を目指してまいります。



当財団は、社会貢献活動の一環として、日本財団の各種プロジェクトへの寄付を通じて、全ての子どもの夢や未来を応援するプロジェクトを支援しています。



**日本財団**  
www.nippon-foundation.or.jp  
(活動理念)  
一つの地球に生きる、一つの家族として。人の痛みや苦しみを誰もが共にし、「みんなが、みんなを支える社会」を日本財団はめざします。市民。企業。NPO。政府。国際機関。世界中のあらゆるネットワークに働きかけます。知識・経験・人材をつなぎ、ひとりひとりが自分のできることで社会を変える、ソーシャルイノベーションの輪をひろげていきます。

**一般財団法人 全国学生保障援助会 団体会員規約**

(名 称)	助会規程」に定める。
(事務所)	この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。
(目 的)	この法人は、幼児から学生までの健全育成に対して、教育に福利厚生、ボランティア活動、教育現場への貢献に寄与すると共に社会に貢献し活動することを目的とする。
(事 業)	この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 社会教育の推進を図る活動 (2) こどもの健全育成を図る活動 (3) 文化・芸術又は、スポーツの振興を図る活動 (4) 会員の福利厚生に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
(会 員)	この法人の目的および事業の主旨に賛同するものを会員とすることができる。 1 会員に関する必要な事項は、理事会で決議され、評議員会承認された「一般財団法人全国学生保障援助会規程」に定める。

**全国学生保障援助会の個人情報保護への取組みについて**

- 1.個人情報取扱いの原則**  
全国学生保障援助会は、お客様の個人情報を法令にしたがって安全かつ適切に取扱います。お客様の個人情報取扱いの原則は以下の通りです。  
(1) 個人情報保護法など関係法規・政令・規則ならびに条約に基づいて個人情報を取扱います。  
(2) お客様の個人情報は、以下の利用目的に限り使用します。  
A・全国学生保障援助会の保障制度・催事の案内、その他のサービス。  
B・ご契約いただいたお客様に対する保険のご契約内容の履行、お問合わせ、ご相談への応答、その他サービスの提供。ただし、必要な情報をご登録いただけない場合、一部サービスのご提供ができない場合がございます。  
C・保障制度の開発、改善のための調査・研究(アンケートの送付など)。  
(3) お客様の個人情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者に提供しません。また、提供する場合も必要最低限の情報のみを提供します。  
A・お客様あてに保障制度等に関する配送物をお届けしたり、ご連絡を差し上げたりするため、社外の協力会社等へ業務を委託する場合。  
B・お客様の同意がある場合。  
C・法令に基づく適正な提供要求があった場合。  
(4) 全国学生保障援助会の従業員にお客様の個人情報を扱わせ

※個人情報の漏洩防止のため、個人情報の開示ならびに訂正等のお申し入れを受けた際には本人確認をさせていただきます。ご本人確認が出来ない場合には、ご要望にお応えできない場合があります。  
個人情報についてのお問合わせは、**全国学生保障援助会サービスデスク 0120-191-730** 3月末までは(月)~(金)9:00~18:00 (土日祝日)10:00~17:00 4月以降は (月)~(金)9:00~17:00  
右記窓口で受け付けます。

**お申込方法**

**①郵便局から現金払込みで申込む(払込手数料は無料です)**

<b>STEP 1</b> プランをお選びください。 ●幼稚園・保育園プラン ●小学校プラン	<b>STEP 2</b> 補償のタイプをお選びください。 ●ケガ+病気の補償 ●ケガのみ補償	<b>STEP 3</b> ご卒業までの保険期間をお選びのうえ保険料をご確認ください。	<b>STEP 4</b> 同封の郵便払込票が加入申込票になっています。必要事項をご記入・押印のうえ、保険料をお払込みください。	<b>STEP 5</b> 後日(受付確認後、約1か月後)会員証(入金確認証)をお送りします。	<b>STEP 6</b> 後日(保険開始後、約2か月後)加入者カードをお送りします。
---	--	--	---	--	--

**ご注意** 保険開始:2月25日までに受付確認が完了した方は3月1日より、それ以降の方は、毎月10日までに受付確認が完了した方は同月15日より、25日までに受付確認が完了した方は翌月1日より保険開始、26日~末日までの方は翌月15日より保険開始となります。4月1日以降に保険開始になった場合は、死亡・後遺障害保険金額が増額変更されます。なお、保険終期は変更されません。(「保険期間別学生の死亡・後遺障害保険金額」をご参照ください。)  
※受付確認は郵便局での払込後、約3営業日かかります。また、加入申込票の記載内容に不備がある場合は、不備の確認が取れるまで保険開始とはなりませんので正確にご記入ください。

**②インターネットからクレジットカード決済で申込む(取扱いカード SAISON CARD INTERNATIONAL セゾンカード VISA VISA MasterCard MasterCard)**

<b>STEP 1</b> 下記へアクセスしてください。 www.npo-ass.org/yosho/	<b>STEP 2</b> ステップにそって進みお申込みください。	<b>STEP 3</b> お申込み完了のメールが届きますのでお申込み内容をご確認ください。 ※迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合がございます。当会ドメイン「@npo-ass.org」を指定受信設定してください。	<b>STEP 4</b> 後日(お申込み完了メール送信後、約1か月後)会員証(入金確認証)をお送りします。	<b>STEP 5</b> 後日(保険開始後、約2か月後)加入者カードをお送りします。
---	--------------------------------------	---	---	--

**資料請求**

無料

お電話またはWebサイトから資料請求できます。

- 傷害総合保険
- 海外旅行保険 (海外留学生向け)
- 学生総合保障制度 (大学生・専門学生向け)
- 中学・高校生総合保険 幼稚園・小学校総合保険

お電話で 全国学生保障援助会 サービスデスク **0120-191-730**

3月末までは 9:00~18:00(月)~(金) 4月以降は 9:00~17:00(月)~(金)

PC・スマホから **www.npo-ass.org**

